

平成19事業年度

事業報告書

自 平成19年4月 1日

至 平成20年3月31日

独立行政法人空港周辺整備機構

独立行政法人空港周辺整備機構 平成19年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人空港周辺整備機構（以下「機構」という。）は、平成15年10月1日の法人設立以降、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第29条第1項の規定に基づき国土交通大臣が定めた平成15年10月1日から平成20年3月31日までの期間における機構の中期目標を達成するため、組織のスリム化、コスト縮減・収益改善を図りつつ、国が行うべき航空機騒音対策事業と地方公共団体が行うべき地域整備事業とを一体的・効率的に実施してきたところである。

今後は、通則法第29条第1項の規定に基づき国土交通大臣が定めた平成20年4月1日から平成25年3月31日までの期間における機構の中期目標を達成するため、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）等で示された事務・事業の見直し及び組織の見直し等並びにこれまでの取組を継続して行うことにより、組織運営及び業務運営の効率化を推進しつつ、事業の進捗を図っていく。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

①法人の目的

機構は、周辺整備空港の周辺地域において空港周辺整備計画を実施する等によりその地域における航空機の騒音により生ずる障害の防止及び軽減を図り、併せて生活環境の改善に資することを目的としている。（公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（昭和42年法律第110号。以下「騒防法」という。）第20条）

②業務内容

機構は、騒防法第20条の目的を達成するため、以下の業務を行う。

- 一 空港周辺整備計画に基づき、緑地帯その他の緩衝地帯の造成、管理及び譲渡を行うこと。
- 二 空港周辺整備計画に基づき、航空機の騒音によりその機能が害されるおそれの少ない施設の用に供する土地の造成、管理及び譲渡を行うこと。
- 三 空港周辺整備計画に基づき、周辺整備空港に係る第一種区域内から住居を移転する者のための住宅等の用に供する土地の造成、管理及び譲渡を行うこと。
- 四 周辺整備空港に係る騒防法第8条の2に規定する工事に関し助成を行うこと。
- 五 周辺整備空港の設置者の委託により、騒防法第9条第1項の規定による建物等の移転又は除却により生ずる損失の補償及び同条第2項の規定による土地の買入に関する事務を行うこと。
- 六 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- 七 上記の業務のほか、上記の業務の遂行に支障のない範囲内において、特定飛行場の設置者又は地方公共団体の委託により、特定飛行場の周辺地域において緑地帯その他の緩衝地帯の造成を行うことができる。

③沿革

昭和 42 年 8 月 1 日	「騒防法」制定
昭和 48 年 12 月 27 日	環境庁「航空機騒音に係る環境基準について」（昭和 48 年環境庁告示第 154 号）を告示
昭和 49 年 3 月 27 日	「騒防法」改正
昭和 49 年 3 月 28 日	大阪府、兵庫県知事「大阪国際空港周辺整備計画」を策定
昭和 49 年 4 月 15 日	「大阪国際空港周辺整備機構」発足
昭和 51 年 6 月 21 日	福岡県知事「福岡空港周辺整備計画」を策定
昭和 51 年 7 月 1 日	「福岡空港周辺整備機構」発足
昭和 60 年 9 月 30 日	両機構を統合して新たに「空港周辺整備機構」発足
平成 13 年 12 月 19 日	「特殊法人等整理合理化計画」が閣議決定
平成 15 年 10 月 1 日	「独立行政法人空港周辺整備機構」発足

④設立根拠法

公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（昭和 42 年法律第 110 号）

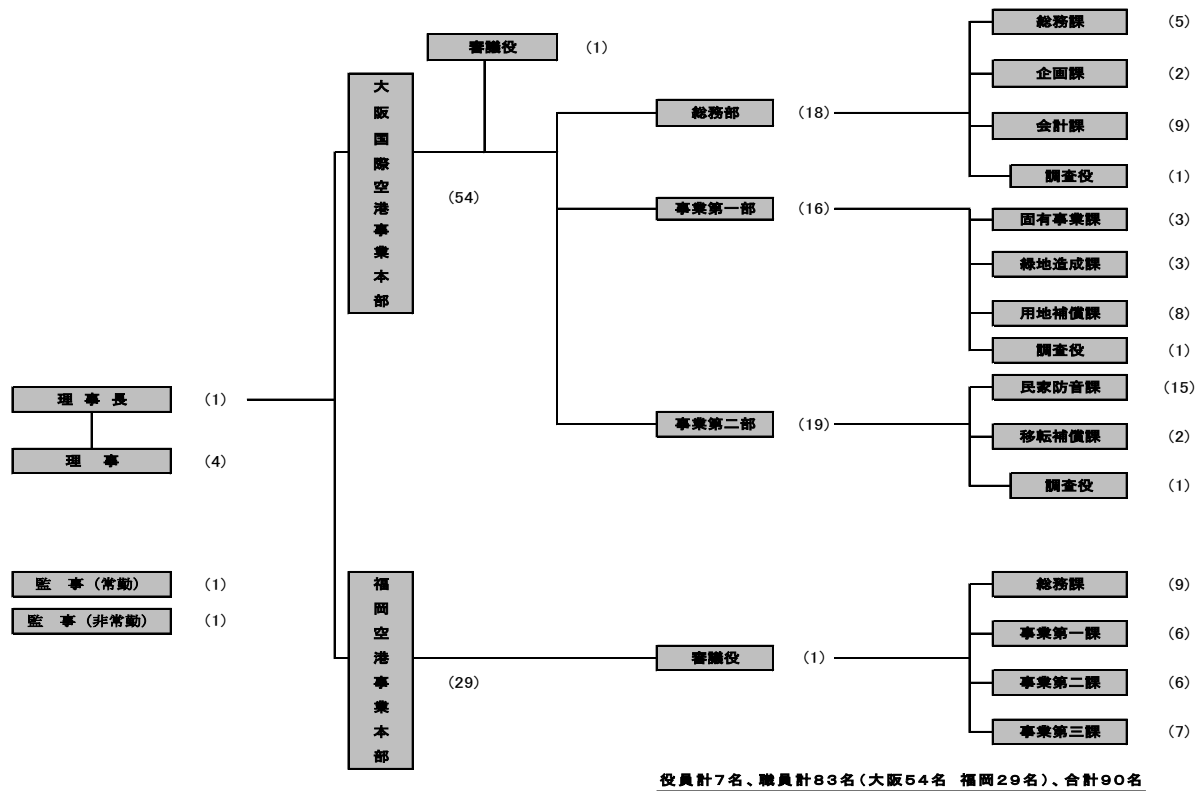
⑤主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省航空局飛行場部環境整備課）

⑥組織図

空港周辺整備機構組織図

平成20年3月31日現在



(2) 本社・支社等の住所

主たる事務所：大阪府池田市空港2-2-5 空港施設大阪綜合ビル内

従たる事務所：福岡市博多区博多駅東2-17-5 アークビル内

(3) 資本金の状況

機構の資本金は、政府及び関係地方公共団体からの出資金である。(騒防法第22条)

資本金総額	1,400百万円 (A)		
政府出資金			
空港整備特別会計	1,050百万円 (B) / (A)	75%	
地方公共団体出資金	350百万円 (C) / (A)	25%	
大阪府	125百万円		
兵庫県	125百万円		
福岡県	50百万円		
福岡市	50百万円		

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,050	0	0	1,050
地方公共団体出資金	350	0	0	350
資本金合計	1,400	0	0	1,400

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長(常勤)	竹内 壽太郎	自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日		昭和41年4月 運輸省入省 平成3年6月 運輸省東京航空局長 平成4年6月 運輸省退職 平成4年7月 船舶整備公団理事 平成9年10月 運輸施設整備事業団理事 平成10年4月 成田空港施設(株)社長 平成16年11月 (株)NAAファシリティーズ社長 平成18年6月 (独)空港周辺整備機構理事長
理事(常勤)	濱崎 孝	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日	福岡空港事業本 部の掌理及び福 岡空港事業本部 に係る総務担当	昭和50年4月 自治省入省 平成14年1月 地方公務員災害補償基金事務局長 平成16年4月 総務省大臣官房付(大臣官房審議官併任) 平成16年4月 総務省退職 平成16年4月 地方公務員災害補償基金理事 平成17年8月 (財)自治総合センター理事兼事務局長 平成18年9月 (独)空港周辺整備機構理事
理事(常勤)	平井 整治	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日	総務担当(福岡空 港事業本部に係 るものを除く。)	昭和42年2月 運輸省入省 平成15年6月 国土交通省東京航空局東京空港事務所長 平成17年1月 国土交通省退職 平成17年1月 (独)空港周辺整備機構理事
理事(常勤)	野村 正路	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日	大阪国際空港事 業本部に係る事 業担当	昭和45年8月 兵庫県採用 平成18年3月 部長(ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長) 平成19年3月 兵庫県退職 平成19年4月 (独)空港周辺整備機構理事
理事(常勤)	小川 三千男	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日	福岡空港事業本 部に係るすべて の事業担当	昭和43年4月 福岡市採用 平成14年4月 (財)福岡総合展示場理事長 平成15年3月 福岡市退職 平成15年4月 (財)福岡国際交流協会専務理事 平成18年4月 (独)空港周辺整備機構理事
監事(常勤)	竹中 幸夫	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日		昭和41年4月 日本国有鉄道入社 平成18年6月 神戸ステーション開発株(現神戸SC開発株) 監査役 平成19年10月 (独)空港周辺整備機構監事

監事（非常勤）	坪内 隆	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日	昭和48年10月 昭和監査法人(現新日本監査法人) 採用 昭和60年7月 坪内会計事務所開設 平成15年10月 (独) 空港周辺整備機構監事
---------	------	------------------------------	--

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成19年度末で83人（前年度比4名減、4.6%減）であり、平均年齢は43.5歳（前年度末43.9歳）となっている。

このうち、国等からの出向者は76人、プロパー職員は7人となっている。

3. 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,808	流動負債	1,961
現金及び預金	1,373	債券・借入金	1,204
有価証券	798	その他	757
その他	637	固定負債	4,378
固定資産	4,842	債券・借入金	2,886
有形固定資産	3,999	長期預り金	812
投資有価証券	794	その他	680
その他	48	負債合計	6,339
		純資産の部	金額
		資本金	
		政府出資金	1,050
		地方公共団体出資金	350
		繰越欠損金	89
		純資産合計	1,311
資産合計	7,650	負債純資産合計	7,650

②損益計算書

(単位：百万円)

資産の部	金額
経常費用(A)	11,550
業務費	10,935
人件費	580
減価償却費	238
その他	10,118
一般管理費	563
人件費	378
減価償却費	6
その他	178

財務費用	51
その他	0
経常収益(B)	11,897
補助金等収益等	2,469
自己収入等	9,408
その他	21
当期総利益(B-A)	347

③キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△292
人件費支出	△877
補助金等収入	2,248
自己収入等	8,024
その他収入・支出	△9,686
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	578
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,557
IV 資金減少額(D=A+B+C)	△1,271
V 資金期首残高(E)	2,645
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,373

④行政サービス実施コスト計算書 (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,121
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	11,550 △9,428
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 引当外退職給付増加見積額	55
III 機会費用	64
IV 行政サービス実施コスト	2,240

■財務諸表の科目

①貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有形固定資産：土地、建物、構築物など機構が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

(投資) 有価証券：投資目的で保有する有価証券

その他(固定資産)：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、施設利用権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

債券・借入金：事業資金等の調達のため機構が発行する債券及び借り入れた長期借入金
長期預り金：騒音斉合施設に係る敷金、保証金
政府出資金：国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成
地方公共団体出資金：地方公共団体からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成
繰越欠損金：機構の業務に関連して発生した欠損金の累計額

②損益計算書

業務費：機構の業務に要した費用
人件費：給与、賞与、法定福利費等、機構の職員等に要した費用
減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分した経費
財務費用：利息の支払に要した経費
補助金等収益等：国・地方公共団体の補助金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等：受託収入、業務収入などの収益

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー：債券の償還及び借入金の返済による支出などが該当

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：機構が実施する行政サービスのコストのうち、機構の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト：機構の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
引当外退職給付増加見積額：国又は地方公共団体からの出向者に係る退職給付引当金増加見積額
機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成 19 事業年度の経常費用は 11,550 百万円と、前事業年度比 1,397 百万円減 (10.8%減) となった。これは、受託事業が前事業年度比 632 百万円減 (7.8%減) となったことと、大阪固有事業が前事業年度比 543 百万円減 (59.3%減) となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成 19 事業年度の経常収益は 11,897 百万円と、前事業年度比 1,440 百万円減（10.8%減）となった。これは、受託収入が前事業年度比 627 百万円減（7.5%減）となったことと、業務収入が前事業年度比 587 百万円減（35.2%減）となったことが主な要因である。

（当期総利益）

上記経常損益の状況の結果、平成 19 事業年度の当期総利益は 347 百万円と、前事業年度比 43 百万円減（11.1%減）となった。

（資産）

平成 19 事業年度末現在の資産合計は 7,650 百万円と、前事業年度比 3,336 百万円減となった。これは、流動資産のその他に計上している受託業務前渡金の減 1,402 百万円（82.5%減）が主な要因である。

（負債）

平成 19 事業年度末の負債合計は 6,339 百万円と、前事業年度比 3,683 百万円減となった。これは、空港周辺整備債券の償還及び長期借入金の返済による減 1,544 百万円（27.4%減）と、受託業務前受金の減 1,402 百万円（82.5%減）が主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 19 事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△292 百万円と、前事業年度比 1,089 百万円の支出増となった。これは、受託収入の 3,184 百万円減（33.3%減）が主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 19 事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 578 百万円と、前事業年度比 350 百万円の収入増（153.6%増）となった。これは、有価証券の償還による収入が前事業年度比 834 百万円（78.7%増）となったことが主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 19 事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1,557 百万円と、前事業年度比 347 百万円の支出増となった。これは、空港周辺整備債券の償還による支出が前事業年度比 371 百万円増（111.1%増）となったことが主な要因である。

表 主な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成 15 事業年度	平成 16 事業年度	平成 17 事業年度	平成 18 事業年度	平成 19 事業年度
経常費用	6,692	10,762	16,953	12,946	11,550
経常収益	6,701	10,967	17,197	13,337	11,897
当期総利益	△4	199	142	391	347
資産	13,989	14,097	10,618	10,986	7,650
負債	13,757	13,666	10,045	10,022	6,339
繰越欠損金	1,168	969	827	436	89
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,138	864	285	798	△292
投資活動によるキャッシュ・フロー	37	△224	734	228	578
財務活動によるキャッシュ・フロー	44	△987	△1,922	△1,210	△1,557
資金期末残高	4,079	3,732	2,830	2,645	1,373

②セグメント事業損益の経年比較・分析

(区分経理によるセグメント情報)

大阪固有事業の事業損益は 233 百万円と、前事業年度比 48 百万円減 (17.1%減) となった。これは、業務収入が前事業年度比 566 百万円減 (49.5%減) となったことと、販売用不動産売却原価が 516 百万円減 (100%減) となったことが主な要因である。

福岡固有事業の事業損益は 129 百万円と、前事業年度比 22 百万円増 (20.6%増) となった。これは、販売用不動産売却原価が 50 百万円減 (100%減) となったことと、業務収入が 21 百万円減 (4.0%減) となったことが主な要因である。

受託事業及びその他事業の事業損益は前事業年度と同じく発生していない。

表 事業損益の経年比較 (区分経理によるセグメント情報) (単位：百万円)

区分	平成 15 事業年度	平成 16 事業年度	平成 17 事業年度	平成 18 事業年度	平成 19 事業年度
大阪固有事業	31	136	128	281	233
福岡固有事業	△28	57	107	107	129
受託事業	-	-	-	-	-
その他事業	-	△0	△0	-	-
法人共通	6	11	9	2	△15
合計	9	204	243	391	347

③セグメント総資産の経年比較・分析

(区分経理によるセグメント情報)

大阪固有事業の総資産は 3,000 百万円と、前事業年度比 1,005 百万円減 (25.1%減) となった。これは、有価証券が前事業年度比 398 百万円減 (100%減) となったことと、投資有価証券が前事業年度比 395 百万円減 (100%減) となったことが主な要因である。

福岡固有事業の総資産は 2,369 百万円と、前事業年度比 200 百万円減 (7.8%減) となった。これは、現金及び預金が前事業年度比 211 百万円減 (33.5%減) となったことが主な要因である。

受託事業の総資産は 349 百万円と、前事業年度比 2,293 百万円減 (86.8%減) となった。これは、受託業務前渡金が前事業年度比 1,402 百万円減 (82.5%減) となったことと、現金及び預金が前事業年度比 865 百万円減 (99.5%減) となったことが主な要因である。

その他事業の総資産は 212 百万円と、前事業年度比 87 百万円増 (69.6%増) となった。これは、未収金が前事業年度比 131 百万円 (1912.9%増) となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較 (区分経理によるセグメント情報) (単位：百万円)

区分	平成 15 事業年度	平成 16 事業年度	平成 17 事業年度	平成 18 事業年度	平成 19 事業年度
大阪固有事業	5,753	5,260	4,524	4,005	3,000
福岡固有事業	4,321	3,819	2,787	2,569	2,369

受託事業	2,016	3,205	1,199	2,642	349
その他事業	386	113	441	125	212
法人共通	1,513	1,700	1,668	1,644	1,720
合計	13,989	14,097	10,618	10,986	7,650

④行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成19事業年度の行政サービス実施コストは2,240百万円と、前事業年度比134百万円減(5.7%減)となった。これは、業務費用が前事業年度比129百万円減(5.7%減)となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成15 事業年度	平成16 事業年度	平成17 事業年度	平成18 事業年度	平成19 事業年度
業務費用	1,257	1,817	2,599	2,251	2,121
うち損益計算書上の費用	6,705	10,770	17,066	12,946	11,550
うち自己収入	△5,447	△8,953	△14,468	△10,696	△9,428
引当外退職給付増加見積額	26	49	39	43	55
機会費用	46	55	96	82	64
行政サービス実施コスト	1,330	1,921	2,733	2,375	2,240

(2) 施設等投資の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

騒音斉合施設(取得原価97百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成15事業年度		平成16事業年度		平成17事業年度		平成18事業年度		平成19事業年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	10,580	7,977	18,127	12,807	21,462	17,908	20,369	14,360	15,941	10,497	
業務収入	467	503	1,229	1,299	1,189	3,398	1,080	1,670	1,078	1,082	※1
補助金収入	1,555	1,265	2,085	1,932	3,263	2,717	3,272	2,632	3,184	2,447	※2
受託金収入	6,910	5,206	12,556	8,248	14,382	11,138	13,288	9,417	9,644	6,360	※3
負担金収入	319	198	445	357	760	631	793	620	819	563	※4
長期借入金等収入	1,081	780	1,343	951	732	-	-	-	1,025	-	※5
雑収入	4	25	11	20	11	23	10	21	14	44	※6
繰越金受入	244	-	458	-	1,125	-	1,926	-	177	-	

支出	10,304	7,864	18,127	13,195	21,462	17,313	20,369	15,217	15,941	11,576	
大阪固有事業	1,128	849	2,096	1,714	1,375	1,377	2,155	1,692	1,561	1,529	※7
福岡固有事業	548	281	936	779	1,753	1,306	954	812	796	561	※8
受託事業	6,506	4,875	11,715	7,524	13,674	10,533	12,695	8,928	9,134	5,874	※9
その他事業	1,399	1,216	1,943	1,873	3,289	2,895	3,289	2,702	3,254	2,482	※10
人件費	581	532	1,184	1,089	1,128	995	1,036	887	955	923	※11
一般管理費	142	112	253	216	243	207	240	196	241	207	※12

(平成 19 事業年度における予算額と決算額との差額の説明)

- ※1 再開発整備事業の新規貸付により収入が増加した。
- ※2 補助金対象の事業執行が減少したため、収入が減少した。
- ※3 補償交渉の難航等により事業の一部が未執行となったため、収入が減少した。
- ※4 その他事業の執行が減少したため、収入が減少した。
- ※5 長期借入金等収入に替え、繰越金を充当した。
- ※6 余裕金等の運用により収入が増加した。
- ※7 騒音斉合施設建設経費が減少したため、支出が減少した。
- ※8 再開発整備事業の一部が執行されなかったため、支出が減少した。
- ※9 補償交渉の難航等により事業の一部が未執行となったため、支出が減少した。
- ※10 その他事業の執行が減少したため、支出が減少した。
- ※11 主に出向者の若返り及び管理職手当の見直し等により支出が減少した。
- ※12 備品更新費及び図書費などの経費節減等により支出が減少した。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

①事業費の抑制

事業費については、単価の見直しや事業執行方法の改正等を通じて効率化を推進し、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人時の最終年度（平成 14 年度）比で 5%以上（住民の申請に基づき航空機騒音による障害の補償措置として行うものを除く事業については 15%以上）に相当する額を削減することを目標としており、平成 19 事業年度において、認可法人時の最後の事業年度（平成 14 年度）比で約 21%（住民の申請に基づき航空機騒音による障害の補償措置として行うものを除く事業については約 54%）に相当する額を削減した。

コスト削減を図るため、固有事業（再開発整備事業）において、大阪国際空港事業本部では平成 14 年度から、福岡空港事業本部は平成 16 年度から、施設整備にあたって民間活力活用型の整備手法を導入した。

<事業費の削減状況>

- ・ 13,678 百万円（平成 14 年度予算）→ 10,765 百万円（平成 19 年度予算）（△21.3%）
- ・ 11,578 百万円（平成 14 年度決算）→ 6,665 百万円（平成 19 年度決算）（△42.4%）

②一般管理費の抑制

一般管理費については、業務の集約化及び電子化、ペーパーレス化を推進する等、業務処理の方法を工夫し効率化を図ることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人時の最終年度（平成 14 年度）比で 13%以上に相当する額を削減することを目標としており、平成 19

事業年度において、人件費の抑制などにより、認可法人時の最終年度（平成 14 年度）比で約 31%に相当する額を削減した。

具体的な取り組みとして、定員について、独法移行後平成 19 年度末までに役職員 26 名（うち役員 2 名）を削減し、人件費抑制に努めた。

＜一般管理費の削減状況＞

- ・ 1,738 百万円（平成 14 年度予算）→ 1,194 百万円（平成 19 年度予算）（△31.3%）
- ・ 1,618 百万円（平成 14 年度決算）→ 1,117 百万円（平成 19 年度決算）（△30.9%）

5. 事業の説明

（1）財源構造

機構の経常収益は 11,897 百万円で、その内訳は、業務収入 1,082 百万円（収益の 9.1%）、受託収入 7,762 百万円（収益の 65.2%）、補助金等収益 2,433 百万円（収益の 20.5%）、負担金収益 563 百万円（収益の 4.7%）となっている。これを事業別に区分すると、大阪固有事業では、業務収入 579 百万円（事業収益の 94.4%）、補助金等収益 20 百万円（事業収益の 3.2%）、福岡固有事業では、業務収入 504 百万円（事業収益の 92.5%）、補助金等収益 20 百万円（事業収益の 3.6%）、受託事業では、受託収入 7,762 百万円（事業収益の 100%）、その他事業では、補助金等収益 2,394 百万円（事業収益の 80.7%）、負担金収益 563 百万円（事業収益の 19.0%）となっている。

（2）財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

①大阪固有事業及び福岡固有事業

ア 再開発整備事業

再開発整備事業は、空港周辺整備計画に基づき、航空機の騒音によりその機能が害されるおそれの少ない施設の用に供する土地の造成、管理及び譲渡を行うものである。（騒防法第 28 条第 1 項第 2 号）

事業の財源は、大阪の騒音整合施設の貸付事業に関する業務収入（平成 19 年度 579 百万円）、福岡の騒音整合施設の貸付事業に関する業務収入（平成 19 年度 504 百万円）及び国土交通省からの国庫補助金（平成 19 年度 40 百万円）等となっている。

事業に要する費用は、大阪の固有事業に関する賃貸料等の費用（平成 19 年度 372 百万円）及び福岡の固有事業に関する賃貸料等の費用（平成 19 年度 376 百万円）となっている。

なお、収益の一部については法人共通費用の財源として繰出している。

＜平成 19 事業年度の実施状況＞

- ・ 関係自治体と調整を図るとともに、地域整備計画等との整合を図りながら、再開発整備事業を進めた。
- ・ 施設整備にあたっては、民間活力活用型の手法により、整備費の削減を図ることに努めた。
- ・ 整備件数については、18 年度までに中期計画を 17 件上回る 24 件を整備し、空港周辺の街づくりに寄与しているところであるが、19 年度はさらに 5 件の整備を実施することができた。（大阪国際空港事業本部 1 件（倉庫・事務所）、福岡空港事業本部 4 件（駐車場））
- ・ 中村地区事業者に対する移転先用地の譲渡契約については、早期に譲渡契約すべく、伊丹市等関係機関と調整を行った。

②受託事業

ア 移転補償事業

移転補償事業は、周辺整備空港の設置者の委託により、騒防法第9条第1項の規定による建物等の移転又は除却により生ずる損失の補償及び同条第2項の規定による土地の買入に関する事務を行うものである。（騒防法第28条第1項第5号）

事業の財源は、国土交通省からの受託収入（平成19年度5,864百万円）となっている。

事業に要する費用は、移転補償事業に係る用地補償費等の費用（平成19年度5,773百万円）となっている。

なお、収益の一部については法人共通費用の財源として繰出している。

<平成19事業年度の実施状況>

- ・ 福岡空港事業本部での移転補償については、物件調査等を効率的に実施するとともに、申請者に対して隣接者や権利関係者との調整等の問題について適宜指導を行い、官民境界の調査にあたっては積極的に調整を図るなど、期間短縮目標に向け努力した結果、平成19年度においては、申請から代金の支払いまでの期間について、平成14年度比で約15%の期間短縮を達成した。

（処理日数）

510日（平成14年度）→ 432日（平成19年度）（15.3%短縮）

なお、大阪国際空港事業本部では、移転補償の申請がなかった。

- ・ 中村地区の移転補償については、平成19年度未完了を目指して、中村地区整備協議会（幹事会）において定期的に意見・情報交換を実施したほか、地元自治会と関係機関が行う調整会議に参加して連絡・情報交換を行い、地区住民の意向把握に努めた。また、地元住民等に対しては、要請に応じ、直接訪問し相談に応じる等適切に対応した。

これらの努力の結果、全ての移転補償対象数208棟のうち、平成18年度に契約締結した203棟を除いた残り5棟について、移転補償契約を締結した。

イ 緑地造成事業

緑地造成事業は、空港周辺整備計画に基づき、緑地帯その他の緩衝地帯の造成、管理及び譲渡を行うものである。（騒防法第28条第1項第1号）

事業の財源は、国土交通省からの受託収入（平成19年度1,888百万円）及び大阪府等の地方公共団体からの受託金収入（平成19年度10百万円）となっている。

事業に要する費用は、緑地造成事業に関する建物補償費等の費用（平成19年度1,746百万円）となっている。

なお、収益の一部については法人共通費用の財源として繰出している。

<平成19事業年度の実施状況>

（大阪国際空港周辺の緑地整備）

- ・ 利用緑地、緩衝緑地第1期事業の用地取得については、未買収地約1.8ha（利用緑地残約0.4ha、緩衝緑地第1期残約1.4ha）のうち約0.3haを買収し、用地取得進捗率を約95%とした。

また、買収済みの0.57haの造成・植栽については予定通り整備を実施した。

排水施設整備については、平成18年度から3ヶ年計画で進めていたが、豊中市及び地元自

治会と整備促進の調整を図り工事を追加実施し、1ヶ年前倒して2ヶ年で完了した。

- ・ 緩衝緑地第2期事業分については、国・地元自治体等とともに、都市計画事業承認・認可取得へ向けて大阪国際空港緑地整備推進協議会幹事会のもとに同協議会分科会を発足（平成19年6月）させ、課題の整理及び取り組み方針等について協議を進めるなど、2期事業の事業承認・認可取得に向けての調整を進めた。

（福岡空港周辺の緑地整備）

- ・ 緑地整備については、空港北側地区において、地元住民等の要望も踏まえ、約0.2haの造成・植栽を実施した。
- ・ 空港南側の一定範囲の都市計画事業に関しては、福岡空港周辺整備計画調査委員会等において、土地の有効活用方策も含め、国・地元自治体等と協議を進めた。

③その他事業

ア 民家防音事業

民家防音事業は、周辺整備空港に係る騒防法第8条の2に規定する工事に関し助成を行うものである。（騒防法第28条第1項第4号）

事業費の財源は、国土交通省からの国庫補助金（平成19年度2,201百万円）、大阪府等の地方公共団体補助金（平成19年度193百万円）及び住民の負担金（平成19年度563百万円）となっている。

事業に要する費用は、民家防音事業に関する助成費等の費用（平成19年度2,966百万円）となっている。

なお、収益の一部については法人共通費用の財源として繰出している。

<平成19事業年度の実施状況>

- ・ 年度当初に詳細なスケジュール表を作成し、目標達成を職員の共通認識として共有するとともに、機構、事業者及び住民（申請者）との連絡調整を密にしながら期間短縮に向けた取り組みを推進した結果、交付申請から交付額の確定までの期間について、平成14年度比で約16%の短縮が図られた。

（処理期間）

《大阪》 105日（平成14年度）→ 88日（平成19年度）（16.2%短縮）

《福岡》 64日（平成14年度）→ 54日（平成19年度）（15.6%短縮）

○平成 19 事業年度事業実施状況の概要

【合 算】

(単位：千円)

事業区分	平成 19 事業年度実施額
大阪固有事業 再開発整備事業	290, 079
福岡固有事業 再開発整備事業	204, 693
小計	494, 771
受託事業 移転補償事業 緑地造成事業	4, 592, 022 1, 281, 914
小計	5, 873, 936
その他事業 民家防音事業	2, 482, 437
合計	8, 851, 144

注) 1 大阪固有事業及び福岡固有事業の業務外支出は除く。

注) 2 端数処理の関係で合計に合致しない場合がある。

【大阪国際空港事業本部】

(単位：千円)

事業区分	平成 19 事業年度	
	実施額	実施事業量
固有事業		
再開発整備事業	290,079	国有地借受 64,982.36 m ² 建物建設 782.50 m ²
受託事業		
移転補償事業	1,154,470	用地取得 0 m ² 建物補償 105 件
緑地造成事業	1,258,614	用地取得 2,917.56 m ² 建物補償 5 件 造成・植栽 5,670 m ²
小計	2,413,085	
その他事業		
民家防音事業	2,294,059	未実施 32 件 機能回復(未実施) 395 台 機能回復(告示日後) 934 台 再更新 9,495 台 告示日後対策 12 件
合計	4,997,222	

注) 1 大阪固有事業の業務外支出は除く。

注) 2 端数処理の関係で合計に合致しない場合がある。

【福岡空港事業本部】

(単位：千円)

事業区分	平成 19 事業年度	
	実施額	実施事業量
固有事業		
再開発整備事業	204,693	国有地借受 60,297.47 m ² 用地造成 3,965.18 m ²
受託事業		
移転補償事業	3,437,552	用地取得 12,311.04 m ² 建物補償 7 件
緑地造成事業	23,299	造成・植栽 1,884 m ²
小計	3,460,851	
その他事業		
民家防音事業	188,378	未実施 6 件 機能回復(未実施) 613 台 機能回復(告示日後) 16 台 再更新 146 台 告示日後対策 10 件
合計	3,853,921	

注) 1 福岡固有事業の業務外支出は除く。

注) 2 端数処理の関係で合計に合致しない場合がある。